

東北地方太平洋沖地震に伴うFaxEmailサービスの支援措置について

この度の東北地方太平洋沖地震により、被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご遺族の皆様に対し、心よりお悔やみを申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

技研商事インターナショナル株式会社は、このたびの震災に伴い、以下のとおり支援措置を実施いたします。

1. FaxEmail 利用料金のお支払い期限の延長

被災されたお客様が、『F@xEm@il サービス継続利用のご案内』に応じて、継続利用料金をお支払いいただく際、「継続利用のご案内」メールに記載しております「支払期限」を、2011年4月30日まで、延長いたします。

お支払期限の延長につきましては、主な被災地域（岩手県・宮城県・福島県・青森県・茨城県・栃木県・千葉県）を、ご契約住所または請求書送付先とされているお客様を対象といたします。

「継続利用のご案内」メールの「支払期限」が2011年4月30日以降のお客様は、対象外といたします。

2. FaxEmail 番号保管の期間延長に関するお知らせ

震災等の影響で、継続案内メールが届いていなかったり、ご入金が遅れてしまったお客様の為に、今までご利用されていた FaxEmail 番号につきまして、最大2011年6月30日まで保管期間を延長いたします。

以上、ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

技研商事インターナショナル株式会社  
FaxEmail サービス担当  
TEL:03-3506-1800  
FAX:03-3506-1807  
e-Mail faxemail@giken.co.jp